

平成29年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	老人デイサービスセンター岩室		
管理者名	一般社団法人新潟県労働衛生医学協会	指定期間	平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日
担当課	西蒲区 健康福祉課		
所在地	新潟市西蒲区橋本98番地1		
根拠法令	老人福祉法		
設置条例	新潟市老人デイサービスセンター条例		
施設概要	(1)開設月日（建築年）：平成8年3月19日 (2)施設規模：鉄骨造平屋建 / 敷地面積 1,253.43㎡ / 延床面積 592.13㎡（事務所497.63㎡、車庫94.50㎡） (3)施設内容：食堂、リハビリ訓練室、厨房、倉庫、休養室、機械室、便所、脱衣室、洗濯室、一般浴室、特殊浴室、事務室、ボランティア室、相談室、休憩室、車庫 (4)定員：（介護予防）通所介護：29名 (5)休館日：12月31日から翌年1月3日 (6)開館時間：午前8時30分から午後5時00分まで (7)サービス提供時間：午前9時00分から午後4時30分まで		

施設設置目的
老人の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、老人デイサービスセンターを設置する。

管理・運営に関する基本理念，方針等
【管理運営に関する基本的事項】 (1) 高齢者の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るために設置された施設であることを十分に認識し、設置目的に沿った管理運営を行う。 (2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行う。 (3) 効果的・効率的な管理運営を行い、経費の削減に努める。 (4) 利用者や地域住民の意見を管理運営に反映させる。 (5) 利用者からの苦情を解決する体制を取り、サービスの向上に努める。 (6) 近隣住民や他の組織、事業者と良好な関係を維持する。 (7) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行う。 (8) 個人情報の保護を徹底し、その取り扱いを適正に行える体制を整える。 (9) 法令等を遵守した管理運営を行う。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度80%以上	満足度80%以上	B	
	苦情・要望に対する対応	1週間以内に対応	1週間以内に対応	B	
財 務	※公設民営、介護報酬で運営されているため、委託料なし				
業 務	事件・事故等発生時の対応の適切さ	・対応マニュアル等の有無 ・避難訓練等の実施 (年2回以上)	有、消防訓練2回実施	B	
	個人情報保護の徹底	・対応マニュアル等の有無 ・個人情報保護の遵守	有:Pマーク 監査実施	B	
	管理運営者としての適切さ	行政機関からの指導監査等における指摘事項の有無	指摘事項:無	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守	B	
人 材	適切な人員配置	基準以上の職員数の配置	基準以上配置	B	
	職員の資質向上の取り組み	技能・技術を維持向上するための研修の実施	月1回以上実施	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

ご利用者の自立性を引き出す取組みを積極的に行なってきました。認知症予防に関しては、レクリエーション活動の中に脳トレなどをメニューに入れ、心身の活性化や生活機能の維持向上に努めました。また、職員のスキル向上のための研修を実施、特にヒヤリハット、事故報告については、随時カンファレンスを実施、大きな事故は発生しませんでした。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

- ・仕様書に基づき、適正に業務を遂行している。
- ・脳トレなどのレクリエーションを実施し、利用者の生活機能の維持に努めた。
- ・職員の研修を定期的実施し、資質向上に努めた。
- ・指定管理者としては優良と評価でき、引き続き適正な事業運営に努めてほしい。